

一般廃棄物の処理状況及び目標の達成状況（2023年度）

本県では、循環型社会の構築を目指し、廃棄物の排出抑制や循環利用などを促進するという基本的な考えのもと、さらなる取組を進めるため、2023年2月に「愛知県廃棄物処理計画-愛知県食品ロス削減推進計画（2023年度～2026年度）」を策定した。

今回、2023年度における一般廃棄物（ごみ）の処理状況を示すとともに、計画に示した2026年度の減量化目標及び2019年度の処理実績と比べることにより、その減量化の進捗状況を示した。

1 一般廃棄物（ごみ）処理の概況

（1）一般廃棄物（ごみ）の処理の状況

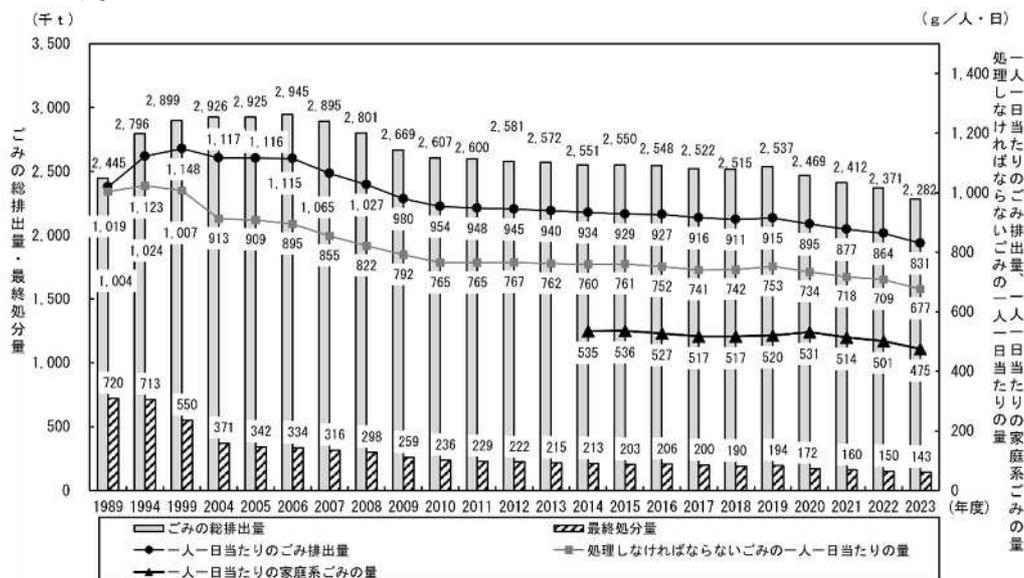
2023年度のごみの総排出量は2,282千トンであり、2019年度の2,537千トンに比べ10.1%減少している。

ごみの一年間の総排出量を一人一日当たりに換算（以下「一人一日当たりのごみ排出量」という。）すると、2023年度は831gとなり、2019年度の915gに比べ9.2%減少している。

また、ごみの総排出量から資源ごみ量と集団回収量を除いた「処理しなければならないごみの量」を一人一日当たりに換算（以下「処理しなければならないごみの一人一日当たりの量」という。）すると、2023年度は677gとなり、2019年度の753gに比べ10.1%減少している。

ごみの総排出量の減少に伴い、「処理しなければならないごみの量」も減少傾向にあり、近年では総排出量に対して80%台前半で推移している（図1-1）。

最終処分量は143千トンで、2019年度の194千トンに比べ26.3%減少している（図1-1）。



（注1）「ごみの総排出量」とは、「収集ごみ量」、「直接搬入ごみ量」、「自家処理量」、「集団回収量」の合計値をいう。

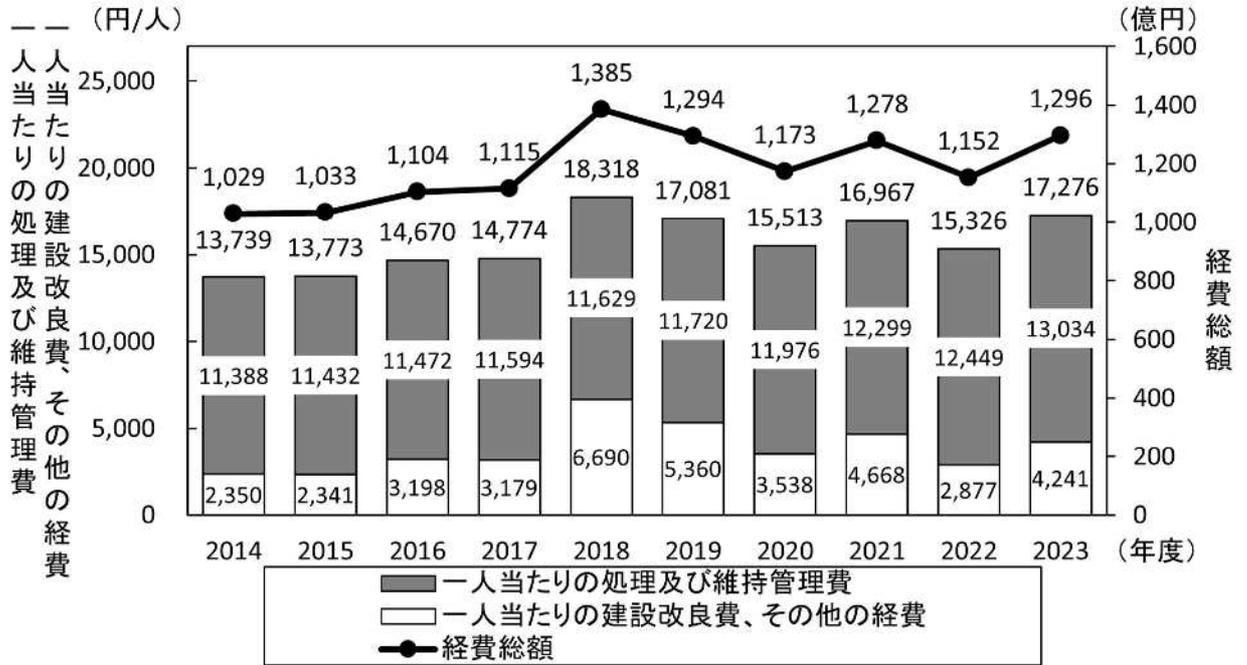
（注2）「人口」の定義について、平成19年度から住民基本台帳人口に外国人登録人口を含めている。

（注3）数値は四捨五入のため、合計値が一致しないことがある。以下、全ての図について同様。

図1-1 ごみの排出・処理状況の経年変化

2023年度に市町村においてごみ処理に要した経費の総額は約1,296億円であり、これを県民一人当たりには換算すると17,276円となる。

内訳は、処理及び維持管理費が13,034円（75.4%）、建設・改良費及びその他のa経費が4,241円（24.5%）である。（図1-2）。



(注) グラフに示した経費は、市町村及び一部事務組合がごみ処理に要した費用の総額であり、市町村の組合分担金は含んでいない。

図1-2 ごみ処理経費の推移

2023年度における、生活系ごみの収集量は1,543千トン、事業系ごみの収集量は654千トンとなっている。収集ごみに集団回収を加えたごみの総排出量2,282千トンに対し、生活系ごみは67.6%を占めた。2019年度と比較すると、生活系ごみは8.5%減少しており、事業系ごみは9.3%減少している（図1-3）。

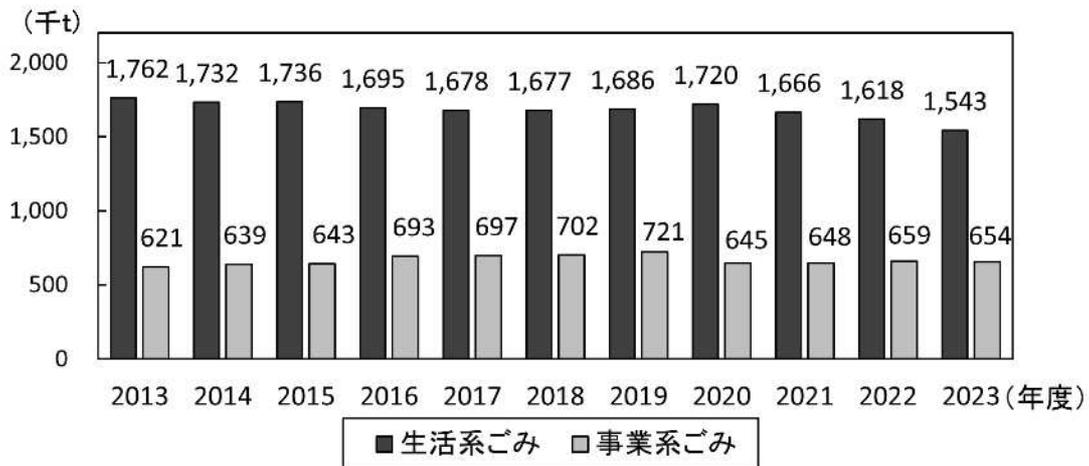
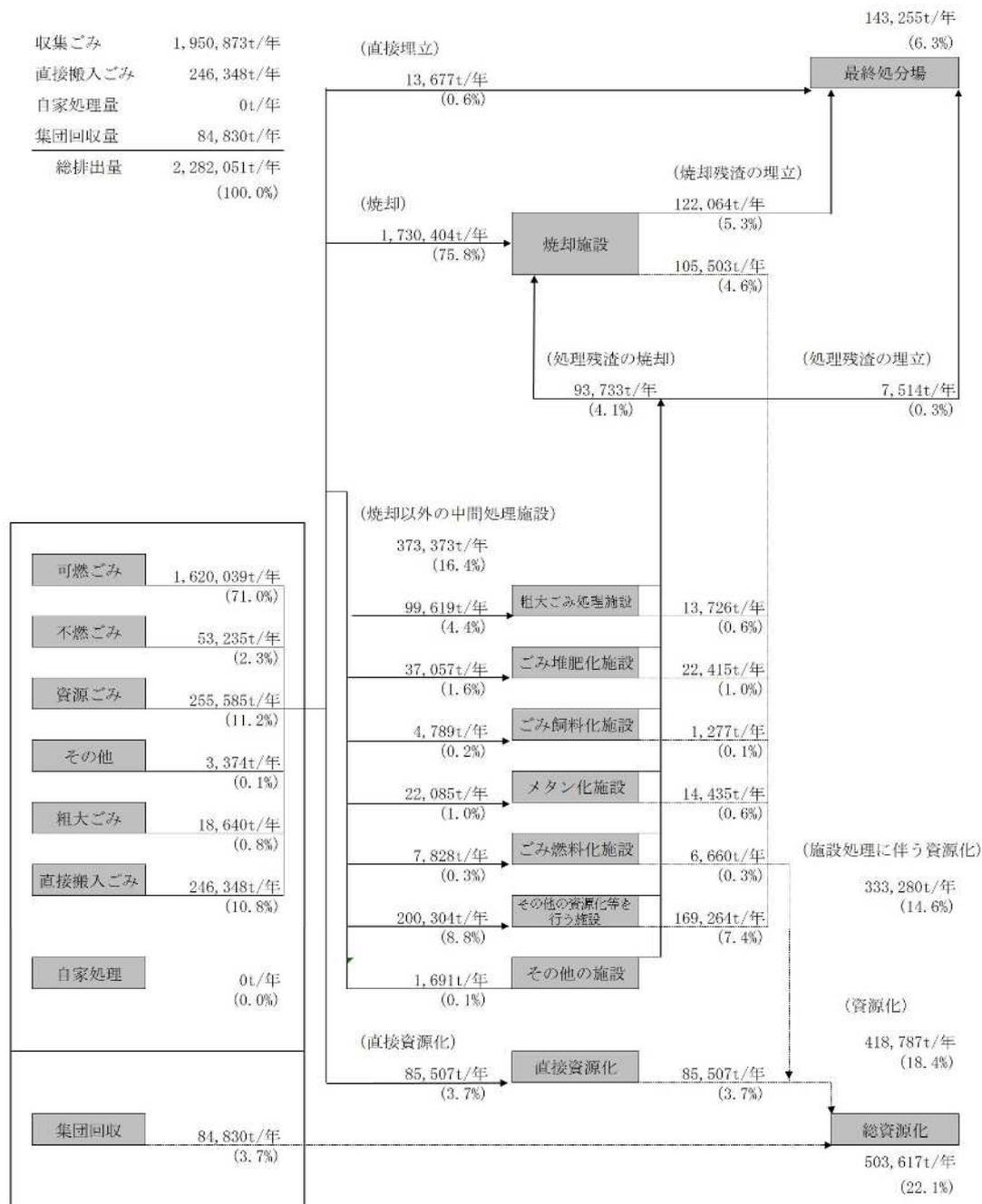


図1-3 ごみの収集量の経年変化

ごみ処理の流れは、図 1-4 のとおりである。これは、2023 年度中に収集されたごみ 1,951 千トン、直接搬入されたごみ 246 千トン、集団回収量 85 千トンの総量 2,282 千トンが 1 年間でどのように処理されたかを表したもので、最終的に資源化されたものが 504 千トン、埋立処分されたものが 143 千トンであった。



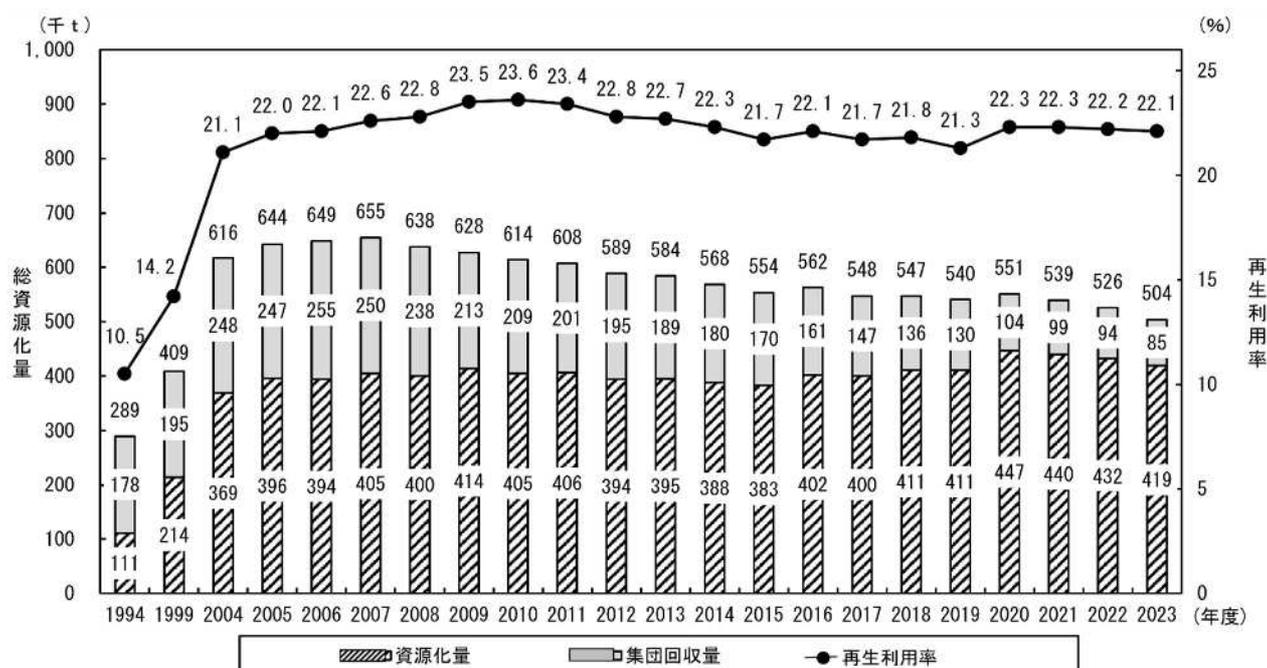
(注 1) 収集ごみの「その他」とは、スプレー缶やライターなどの危険ごみなど、他の収集区分に分類できないものをいう。
(注 2) 「その他の施設」とは資源化を目的とせず埋立処分のための破碎、減容化等を行う施設をいう。
(注 3) 収集から処理までのタイムラグにより、「収集ごみ量と直接搬入ごみの合計」と「処理量（直接埋立、焼却、焼却以外の中間処理、直接資源化）」は一致しない。
(注 4) () は総排出量に対する割合を示す。

図 1-4 ごみ処理の流れ (2023 年度)

(2) 一般廃棄物（ごみ）の資源化の状況

集団回収及び中間処理により直接資源化されるものを含めた2023年度の総資源化量は504千トンで、2019年度の540千トンに比べ6.7%減少している。2007年度以降は、ごみの総排出量減少に伴い総資源化量も減少傾向にある（図1-1及び図1-5）。

なお、2023年度の再生利用率は22.1%であり、2019年度の21.3%と同水準となった。



(注1) 「資源化量」とは、「施設処理に伴う資源化量」と「直接資源化量」の合計値をいう。

(注2) 「総資源化量」とは、「資源化量」と「集団回収量」の合計値をいう。

(注3) 「再生利用率」 = (「総資源化量」 / (「収集ごみ量」 + 「直接搬入ごみ量」 + 「集団回収量」)) × 100

図1-5 総資源化量と再生利用率の経年変化

消費者の分別排出、市町村の分別収集等による資源化の取組が行われ、2023年度の総資源化量の内訳は、紙類148千トン、金属類42千トン、ガラス類34千トン、ペットボトル19千トン、プラスチック類56千トン、布類10千トン、熔融スラグや肥料等、その他194千トンとなっている（図1-6）。

紙類については、新聞や雑誌の発行部数の減少やIT化の影響で、紙の消費が減っていることにより、近年減少傾向にある一方で、熔融スラグやセメント原料等、その他の資源化が増加傾向にある。

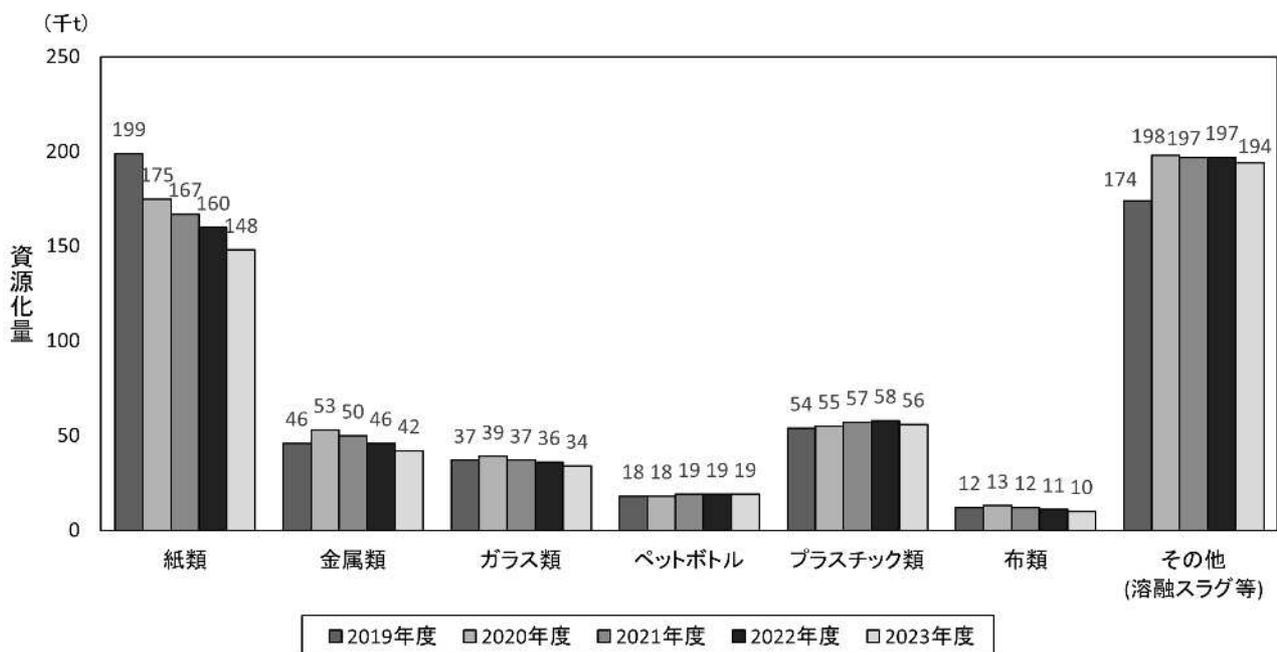


図 1-6 資源化の状況

(3) 一般廃棄物（ごみ）の最終処分の状況

焼却残さや、その他中間処理の際に発生した処理残さの処分を含め、2023年度の最終処分量は143千トンで、2019年度の194千トンに比べ26.3%減少しており、この10年では約3割減少している。

なお、このうち県外の処分量は10千トンで、2019年度の32千トンに比べ68.8%減少している。県外処分率は、前年度に比べ増加した年もあるが、長期的には減少傾向にある（図1-7）。

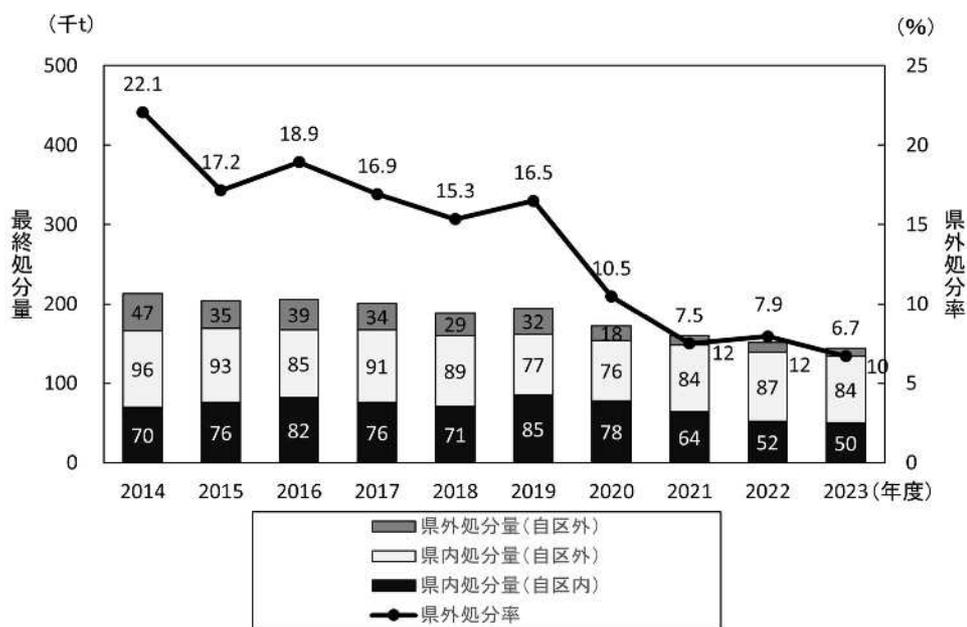


図 1-7 ごみの最終処分量の経年変化

(4) 一般廃棄物（ごみ）処理施設の設置状況

ア 中間処理施設及び資源化施設の設置状況

2023年度末の市町村又は一部事務組合が設置し、稼働している中間処理施設及び資源化施設の数は87である。その内訳は焼却施設が34、ごみ燃料化施設が1、粗大ごみ処理施設が18、リサイクルプラザ、資源化センター等の資源化施設が33（うち堆肥化施設が3）、その他（破碎処理）施設が1となっている（表1-1）。

表1-1 中間処理施設の設置状況（2023年度末現在）

区分	施設数	処理能力	備考
焼却施設	34	9,010.0t/日	ほかに8施設休止
ごみ燃料化施設	1	670.7t/日	ほかに1施設休止
粗大ごみ処理施設	18	1,091.0t/日	ほかに3施設休止
資源化施設	33	681.54t/日	33施設のうち3施設が堆肥化施設、ほかに2施設休止
その他施設	1	67.7t/日	
合計	87	11,520.79t/日	

(注1)施設数、処理能力は稼働中の数を示す。

(注2)「その他の施設」とは資源化を目的とせず埋立処分のための破碎、減容化等を行う施設をいう。

イ 焼却施設におけるごみ発電及び余熱利用の状況

2023年度末の市町村又は一部事務組合が設置している焼却施設の総発電能力※は147.9MW（発電設備を有する25施設の合計）で、2019年度の174.9MWに比べ15.4%減少した。総発電電力量は683.3GWh（稼働した25施設の合計）で、2019年度の617.8GWhに比べ10.6%増加しており、長期的に見て上昇傾向にある（図1-8）。また、2023年度における余熱利用を行っている焼却施設※は31施設であった。

※ 休止施設及び建設中の施設を含む。

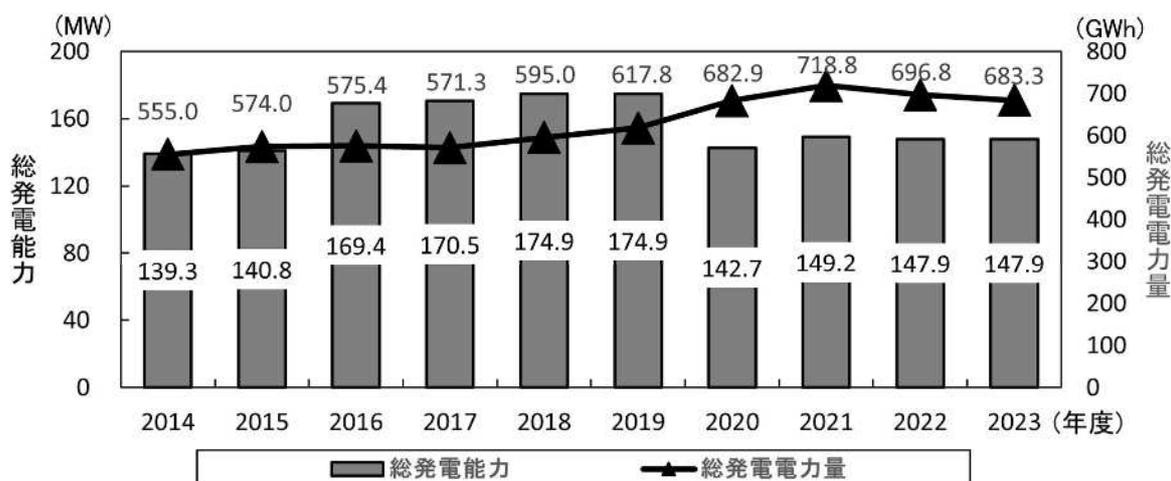


図1-8 焼却施設におけるごみ発電の状況

ウ 最終処分場の設置状況

2023年度末の市町村又は一部事務組合が管理している最終処分場の数は75(休止、埋立終了を含む。)で、残余容量は2,858千 m^3 である。これを2023年度の埋立容量62千 m^3 で除した値(残余年数)は45.8年であり、2019年度に比べ15年程度増加した。(図1-9)

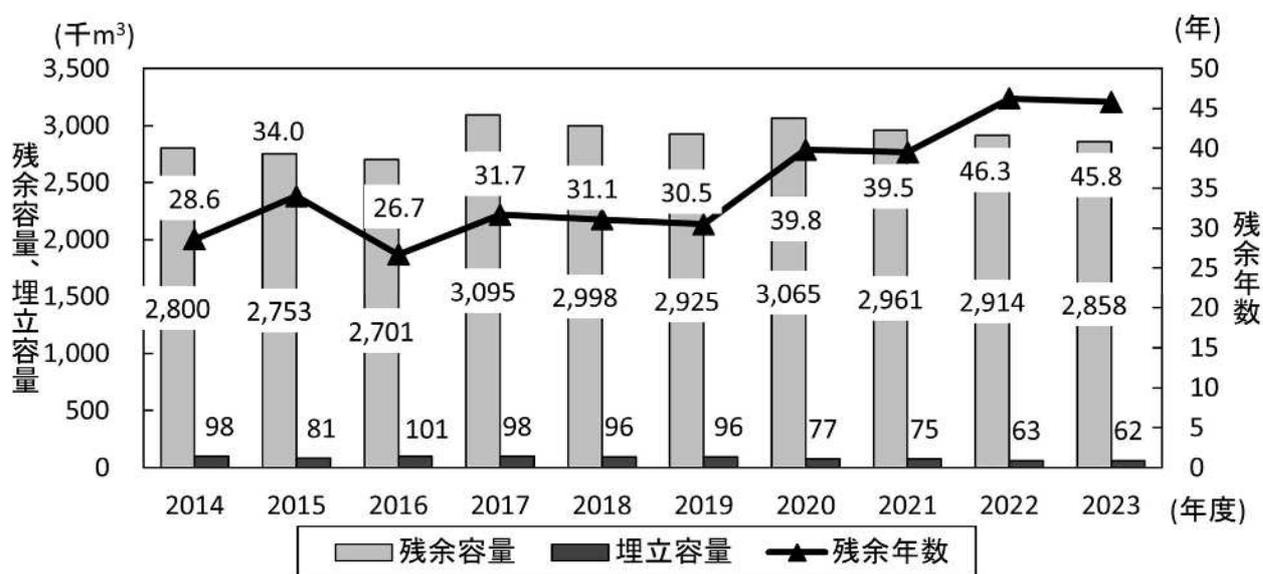


図1-9 最終処分場の残余容量、最終処分量、残余年数の経年変化

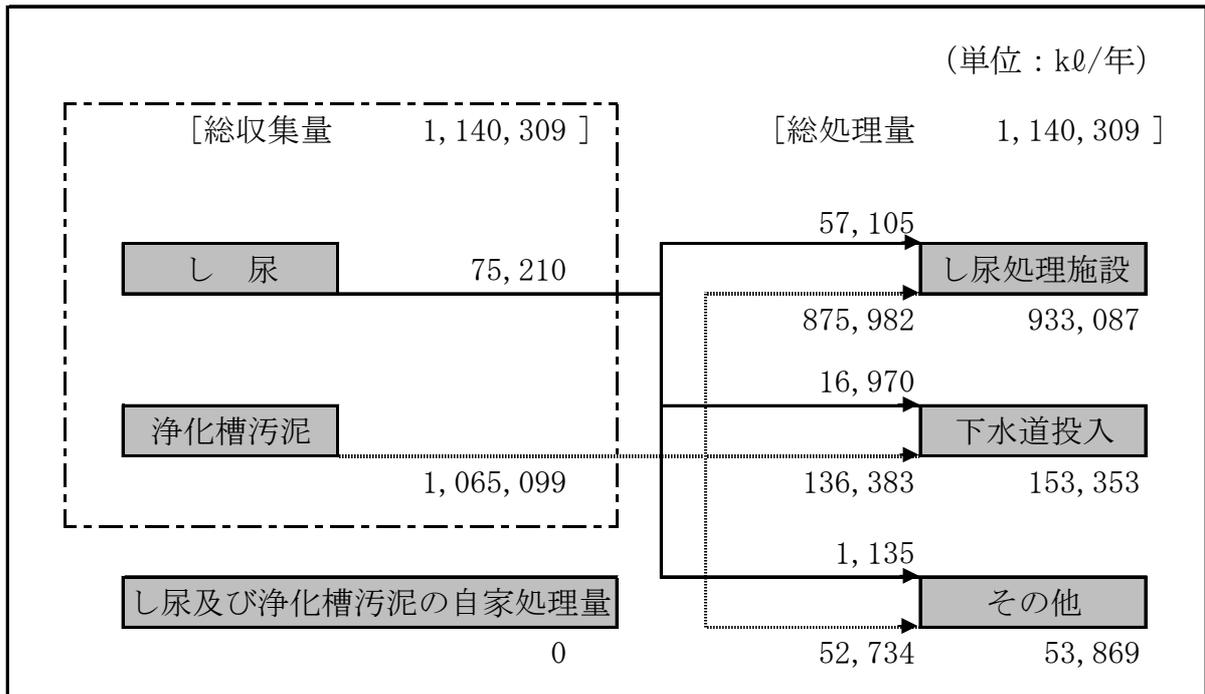
2 し尿処理の状況

(1) し尿の処理の状況

2023年度のし尿及び浄化槽汚泥（以下、「し尿等」という。）の総収集量は1,140千kℓで、うち、し尿は75千kℓ、浄化槽汚泥は1,065千kℓである。

総処理量は1,140千kℓであり、2019年度の総処理量1,151千kℓに比べ1.0%減少している。

収集されたし尿等のうち、し尿処理施設により933千kℓ、下水道投入により153千kℓ、その他の施設で54千kℓ、それぞれ処理されている（図2-1）。



(注1) 収集から処理までのタイムラグにより、「収集量」と「処理量」は一致しない場合がある。

(注2) 「その他」とは、メタン化施設、農地還元等、し尿処理施設及び下水道投入以外の処分方法をいう。

図2-1 し尿処理の流れ（2023年度）

し尿処理形態については、水洗化人口（公共下水道人口、コミュニティプラント人口、集落排水人口、合併浄化槽人口及び単独浄化槽人口の和）は増加傾向に、非水洗化人口は減少傾向にあり、水洗化が進行している（図 2-2）。

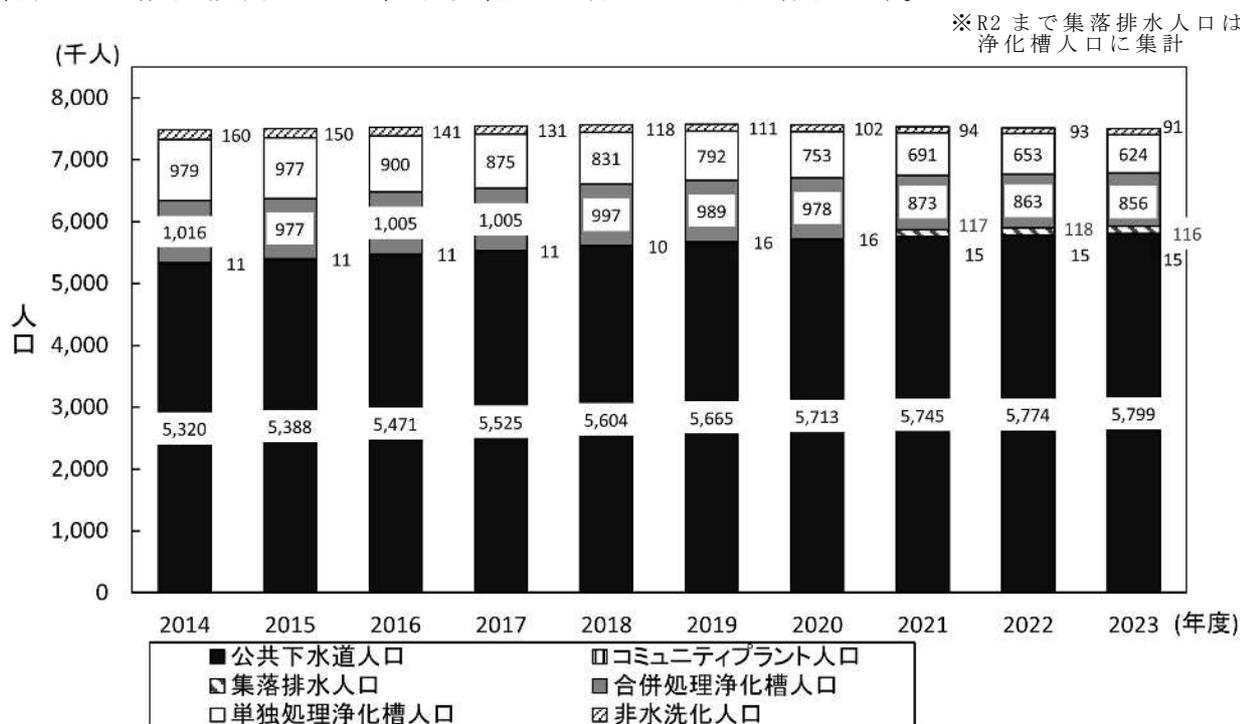


図 2-2 し尿処理形態の推移

過去からの推移をみると、し尿等の収集量及びし尿等の処理量は減少傾向にある（図 2-3 及び 2-4）。

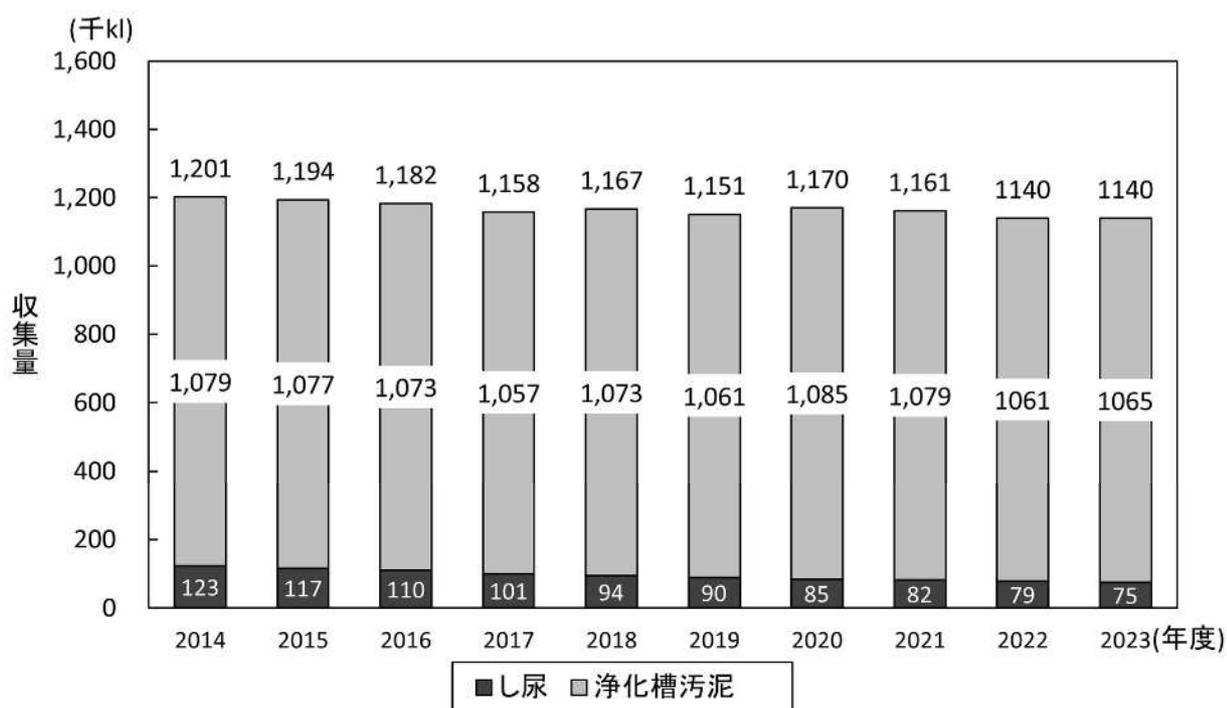


図 2-3 し尿等の収集量の推移

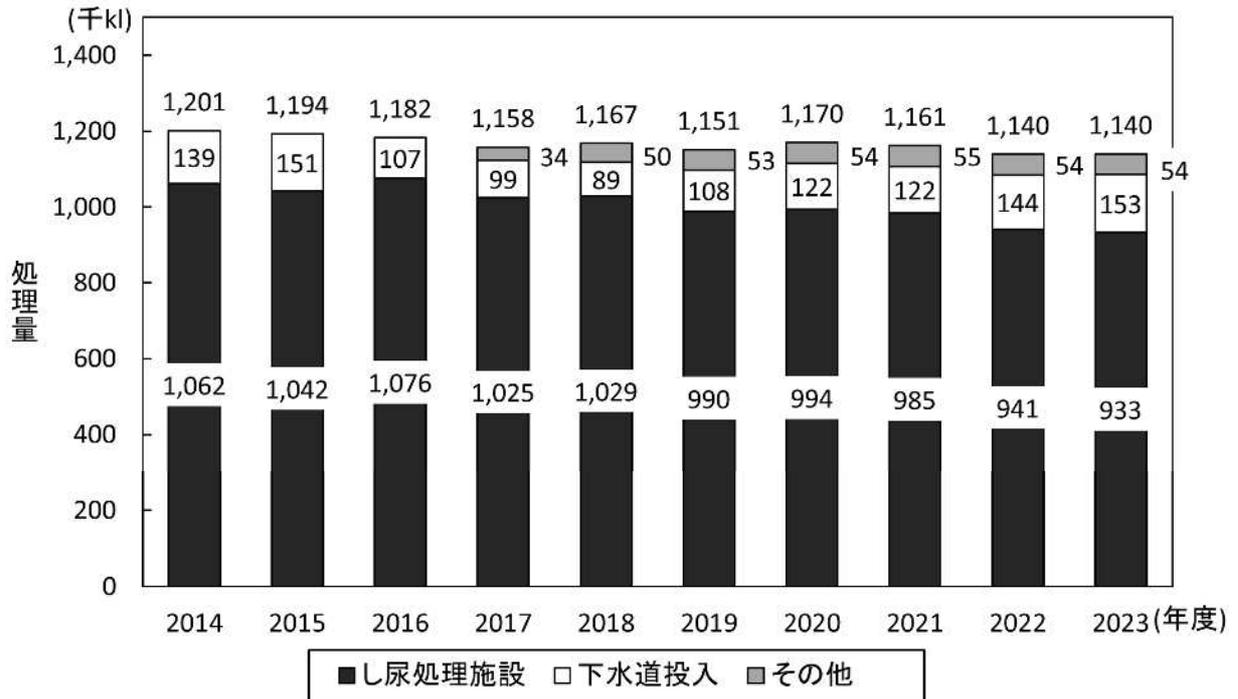


図 2-4 し尿等の処理量の推移

(2) し尿処理施設の設置状況

2023 年度末現在設置されている稼働中のし尿処理施設の数 は 29 (処理能力 4,042.9kl/日) であり、休止中のし尿処理施設の数 は 1 (処理能力 80 kl/日) である。

2005 年度末時点でし尿処理施設の未整備市町村がなくなったことから、2006 年 4 月以降し尿はすべて陸上処理され、海洋投棄はされていない (図 2-4)。

3 一般廃棄物（ごみ）処理の目標達成状況及び経年変化

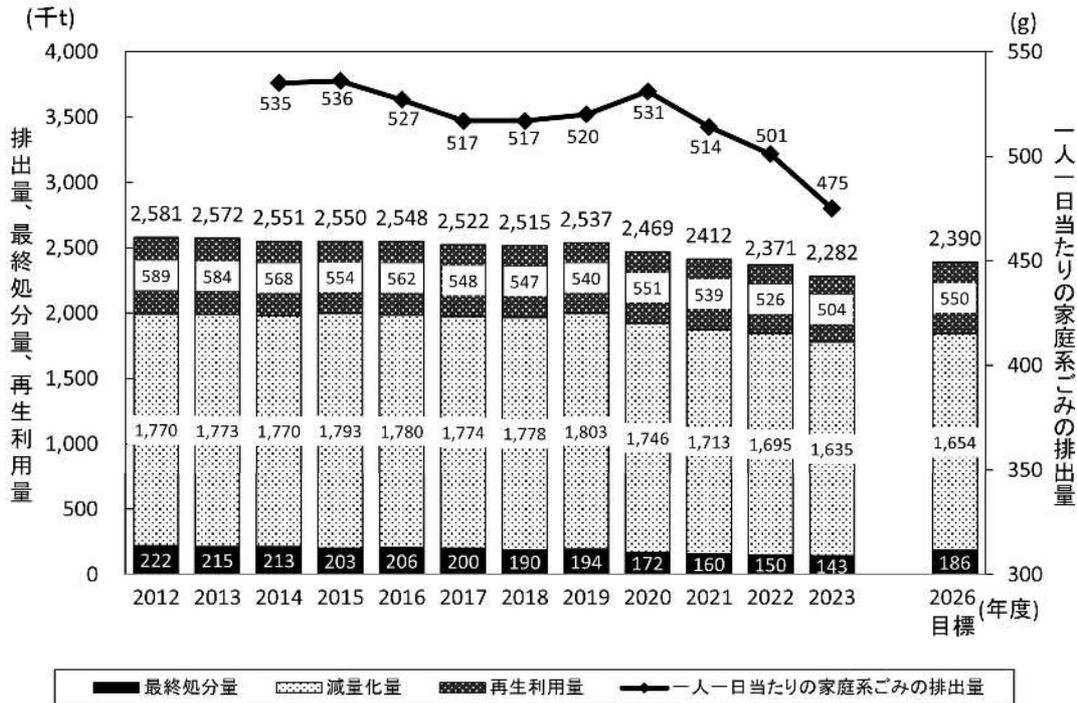
項 目	計画目標		達成状況	
	基準年度 (2019年度)	2026年度目標 ()内は2019年度比	2023年度実績 ()内は2019年度比	達成状況
排出量	253万7千トン	239万トン (約6%減)	228万2千トン (約10.1%減)	達成
出口側の 循環利用率※1	21.3%	約23% (約2ポイント増)	22.1% (0.8ポイント増)	未達成
最終処分量	19万4千トン	18万6千トン (約4%減)	14万3千トン (約26.3%減)	達成
一人一日 当たりの 家庭系ごみ 排出量※2	520g	480g (約8%減)	475g (約8.7%減)	達成

※1 廃棄物等の発生量のうち、循環利用量（再使用・再生利用量）の占める割合を表す指標
 $\text{総資源化量} / (\text{収集ごみ量} + \text{直接搬入ごみ量} + \text{集団回収量}) \times 100$

※2 一般廃棄物の一年間の総排出量から、事業系ごみ及び集団回収量、生活系資源ごみを差し引いて、一人一日当たりに換算したもの

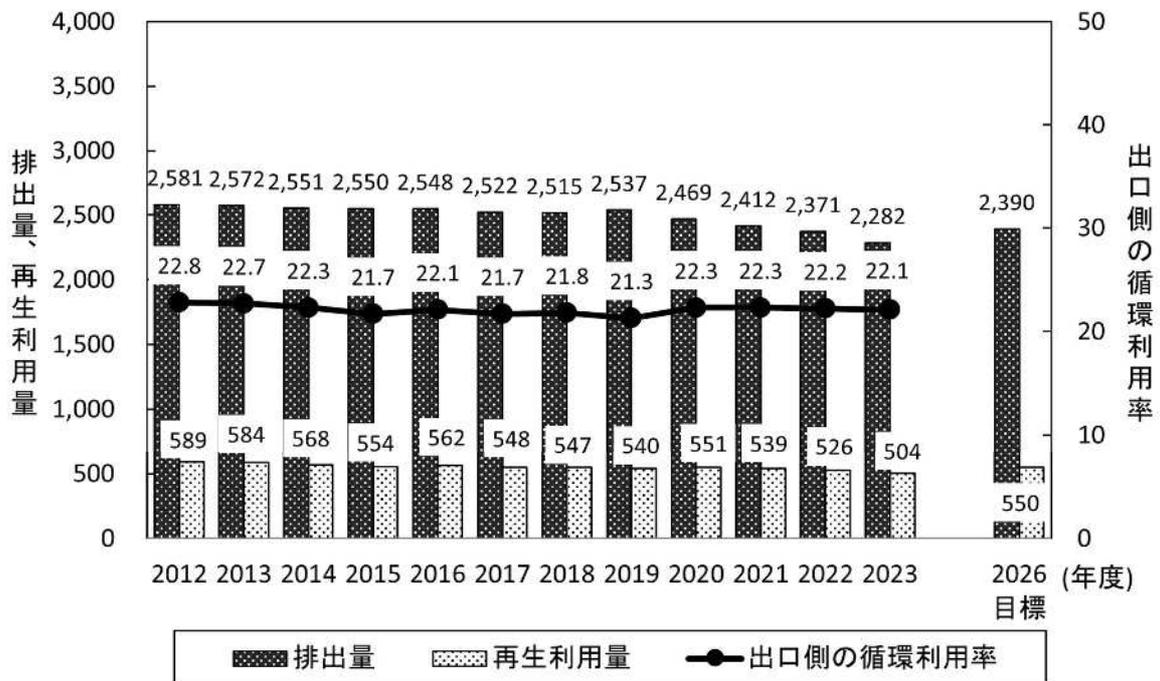
計画期間1年目に当たる2023年度の排出量、出口側の循環利用率、最終処分量及び一人一日当たりの家庭系ごみ排出量は以下のとおり(図3-1及び図3-2)。

- ・排出量は2,282千トンで、2019年度の2,537千トンに比べて10.1%減少しており、目標に達している。
- ・出口側の循環利用率は22.1%で、2019年度の21.3%に比べて0.8%増加しているが、目標には達していない。
- ・最終処分量は143千トンで、2019年度の194千トンに比べて26.3%減少しており、目標を達成している。
- ・一人一日当たりの家庭系ごみ排出量は475gで、2019年度の520gに比べて8.7%減少しており、目標を達成している。



(注) 再生利用量の目標値は、排出量及び出口側の循環利用率の目標値から計算した。

図 3-1 一般廃棄物の減量化目標の達成状況



(注1) 「出口側の循環利用率」 = (「総資源化量」 / (「収集ごみ量」 + 「直接搬入ごみ量」 + 「集団回収量」)) × 100

100

(注2) 再生利用量の目標値は、排出量及び出口側の循環利用率の目標値から計算した。

図 3-2 一般廃棄物の出口側の循環利用率の達成状況